

確認 / 案内事項

- 【1】 状況を確認
- ・ 鍵がささったまま・抜けなくなった /【2】へ
 - ・ 自分の契約パレットに車両有り /【3】へ
 - ・ 立体駐車機が動かない /【4】へ
 - ・ 立体駐車機内にゴミ・異物がある /【5】へ
 - ・ 立体駐車機へ車を接触させた、その他トラブル /【6】へ
- 【2】 鍵がささったまま・抜けなくなった
- ▶ ① 鍵は管理会社から渡された鍵で変形・歪みなどがないか確認→②へ
 - ▶ ② 再度抜き取りが出来るか確認
 - ・ 抜ける / 【10】へ ※抜けた鍵が他人の物なら、鍵の拾得として対応
 - ・ 抜けない / ご自身の鍵なら【7】へ、他人の鍵なら【8】へ
- 【3】 自分の契約パレットに車両有り
- ▶ ① 契約パレット番号を確認
対応については【迷惑駐車】と同様
- 【4】 立体駐車機が動かない
- ▶ ① 原因に心当たりがあるか確認
 - ・ なし /【7】へ
 - ・ 登録車両以外の車両を駐車させた / 出庫して【10】へ、出庫不可なら【7】へ
 - ・ 前の入庫者の操作が未完了 /【7】へ
 - ・ 他人の車が原因 /【4】→②へ
 - ・ 異常がある、原因不明だが操作不可 /【7】へ
 - ・ 凍結などの自然現象で動かない / 自然復旧をお待ちいただくよう案内し【9】へ
- ※登録車両以外を入庫したり、車止めまで車を入れていない場合、センサー類が反応し操作不可になる場合あり
 ※警報音が鳴動している場合、BM(ビルマネジメント)会社・警備会社手配が可能なら手配
 ※立体駐車機入口前のゲートを閉めないで出入庫操作は完了せず、次の利用者が操作不可になる場合あり
- ▶ ② 原因の車両の車両番号(ナンバー)、車種や色、パレット番号を確認【8】へ
※警察での所有者特定で対応ができそうな内容の場合は警察対応
- 【5】 ゴミ・異物の詳細を確認し【8】へ
 ※入電者で無理なく取り除いて頂けるようなら、取り除いて頂き【6】へ

補助情報



◆車止め・センサー類の設定について

立体駐車場は各パレット(車を駐車させる台車)ごとに入庫可能な車の大きさ・重量の規格が決まっています。

立体駐車場を契約すると、利用する車(駐車車両)の登録も行います。

利用開始前に必要な場合は車止め・車高・車幅などの各種センサーの位置などの調整を行うため、登録車両以外の車両を駐車した場合、車幅や車高の違いにより、センサー類が反応して立体駐車場が動かなくなることがあります。